

# 大規模小売店舗変更届出概要書

この大規模小売店舗変更届出概要書は、大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定により、説明会の開催に代えて届出の概要を掲示するものです。

## 1. 大規模小売店舗の名称及び設置者

店舗の名称・所在地	マックスバリュ徳山東店 山口県周南市大字久米 3095-4
店舗設置者の氏名・住所	株式会社 フジ 代表取締役 山口 普 愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号

## 2. 変更する事項

変更する事項	変更前	変更後
荷さばき時間帯	4:00~24:00	24時間

3. 変更年月日 令和 6 年 10 月 11 日

4. 変更理由 配送計画変更の為

## 5. 届出書の縦覧及び意見書の提出について

届出書	縦覧期間	令和6年10月18日~令和7年2月18日(土日祝日は除く)
	縦覧場所	山口県産業労働部経営金融課 周南市産業振興部商工振興課
意見書	提出先	山口県産業労働部経営金融課 山口市滝町1番1号
	提出期限	令和6年2月18日

## 6. 問い合わせ先について

株式会社 フジ 開発本部 開発部 (担当) 薄木 〒732-0814 広島市南区段原南一丁目 3 - 52 広島段原ショッピングセンター5階 TEL 082-535-8392 FAX 082-261-0056
--

※掲示期間：令和7年2月18日まで